

長期収載品の選定療養について

令和6年10月より、長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品の一部）を患者さんの希望で使用する
場合、選定療養費として自己負担が発生します。

◆負担金額

先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
特別の料金は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

◆対象外となる場合

医師が先発医薬品を医療上の必要があると判断した場合
後発医薬品の提供が困難な場合

ちがさ貴族 波の精霊
えぼし麻呂 & ミーナ



後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。